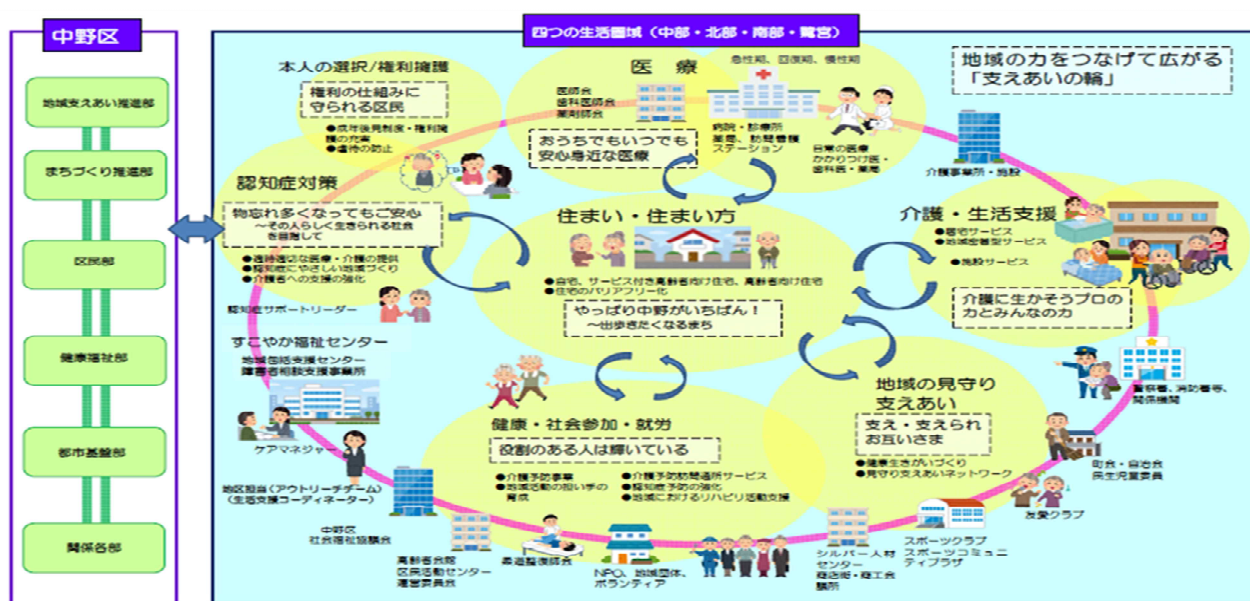
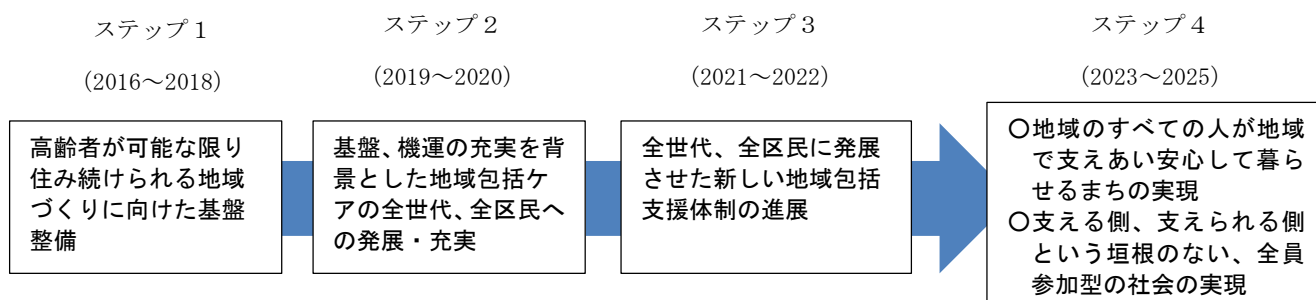


中野区地域包括ケアシステム推進プランの総括と今後の方向性について

1 これまでの経過

区と関係団体等で構成する中野区地域包括ケア推進会議が平成29（2017）年3月に策定した「中野区地域包括ケアシステム推進プラン（以下「推進プラン」という。）」では、平成30（2018）年度と計画期間最終年度である令和7（2025）年度の目標を定め、区と関係団体が一体となって取組を進めている。推進プランは、策定から10年間を計画期間とし、ステップ1からステップ4までの4期に分けた構成となっている。

令和元（２０１９）年度以降は、ステップ２の期間に進み、推進プランを見直したうえで、発展・充実させた「（仮称）地域包括ケア総合計画」を策定していく段階に入っている。このため、平成３０（２０１８）年度における成果指標の達成状況を検証するとともに、関係団体へのヒアリング等を行い、現時点での推進プランの主な成果とそれを受けた今後の方向性について、区の考え方をまとめたところである。



2 推進プランの総括

(1) プラン全体の達成指標

① 達成状況

別紙1のとおり

② 評価

「長期療養が必要になったとき、自宅で過ごしたい人」の割合に大きな変化は見られないが、実際に日常的に介護を行っている区民に限定すれば、増加の傾向が見られる。

一方、健康寿命は延伸しており、推進プランの1つのテーマともいえる高齢者が健康にいきいきと生活している割合は増加していると推測される。

このようなことから、課題、見直すべき取組も多いが、推進プランに定めた区及び関係団体の取組は、一定の成果があったと評価している。

(2) 地域包括ケアシステムの8つの柱（構成要素）別の指標

① 達成状況

別紙2のとおり

② 評価

全体的には、国が進める介護予防事業、認知症事業等は達成率が良好であるが、制度や事業として構築しづらい指標（地域活動等）は達成率が低いという傾向がうかがえる。

(3) 地域包括ケアシステムの基盤整備となる施策・取組とその成果

① 顔の見える多職種連携の強化

区や医療・介護関係者をはじめとした地域の担い手同士が、顔の見える関係を構築してきた結果、効率的・効果的に連携し、新たな取組を具現化していくための基盤が整備されつつある。

② 訪問・伴走型支援の増加

区や専門・多職種が要支援者の具体的なSOSを待つことなく、要支援者のもとへ赴き、適切な支援をコーディネートする取組が増加している。

③ 担い手の多様化

区民や区内の団体が協働して、地域資源の担い手となっている例が増加している。

【推進された具体的な取組】

ア 地域ケア会議（部会を含む）の開催

別紙3のとおり

イ アウトリーチチームの設置

事務職、福祉職、医療職の区職員で構成し、区内15か所の区民活動センター単位で設置している。支援の必要性はあるが何らかの理由により支援に結びついていない人、制度のすき間にいる人を発見し、関係機関、地域団体や民間企業等のあらゆる地域資源と連携・協働して問題解決を目指している。

アウトリーチ活動の強化のためには、体系的かつ継続的な体制や人材育成が不可欠である。こうしたことから、アウトリーチ支援ハンドブック作成、事例発表会開催等により、課題解決策等の共有、関係団体との連携強化、活動のレベルアップに取り組んでいる。

アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等 (単位：人)

すこやか福祉センター	平成30年度		平成29年度	
	把握した要支援者数	(内)支援につなげた人数	把握した要支援者数	(内)支援につなげた人数
総数	399	285	147	111

ウ 地域包括ケアシステムの構成要素（柱）に沿った取組

柱	1・8	2	3・4・5	6・7
取組	認知症等対策	住まい・住まい方	介護予防・日常生活支援総合事業	在宅医療・介護連携
概要	認知症早期発見 適切なサービスの提供 認知症にやさしい 地域づくり	高齢者向け住宅の 整備・支援に ついての具体化	多様な主体による サービス展開と 制度の周知	医療・介護関係者の 連携体制の構築
検討部会	認知症等対策部会	住まい・住まい方部会	生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会	在宅医療介護連携部会
成果	多職種の対応力・ 連携強化 認知症理解のため の普及・啓発	「中野区あんしん すまいパック」 の創設 居住支援協議会の 設置検討	介護予防・生活支 援サービス事業、 一般介護予防事業 の充実	在宅療養相談窓口 の設置 医療介護情報連携 システムの活用 開始

3 課題・見直しの方向性

(1) 地域包括ケアシステムについての周知、広報の充実

医療・介護・福祉等の関係者以外の区民の認知度を高め、様々な連携によって具現化されてきた新たな取組やその有用性に関する周知、広報を強化する。

(2) 関係団体等がそれぞれの強みを生かし、補い合うような協働のさらなる推進

区内でも協働・連携の推進度合に地域差があるため、区がコーディネーターとなつて、適切な支援・サービスを生み出していく仕組みを強固なものとしていく。

(3) 地域包括ケアシステムの理念を共有し、連携して取り組む人材確保・育成

地域包括ケアシステムの一翼を担っているという意識を共有することで、区民等の動機付け・意欲向上を促すとともに、サービスの担い手、受け手双方の意識を変革していく。

(4) 「制度のすき間」問題など、新たな課題への対応

個人情報保護や各主体に課せられた法定の義務等が時に制約となり、「制度のすき間」が生じたり、既存の制度では対処できない課題も発生しているため、あらゆる地域資源を連携させ、地域社会全体ですき間のないセーフティネットを形成していく。

(5) 成果指標の見直しや新たな設定

推進プランの成果指標の中には、継続的に測れないものやそれぞれの取組との関係性が測れないものがある。施策と目標が結びついた、より適切な指標を検討していく。

4 今後の方向性 ～総合的な地域づくり施策としての発展～

これまで主に高齢者を対象とした推進プランでは、自助、互助、共助、公助の考え方を踏まえ、8つの構成要素を柱として取組を進めてきたが、地域福祉・医療・介護施策の充実という「ソフト面」の領域を出ていない部分がある。主に「住まい・住まい方」に掲げているとおり、住宅や公園などの都市基盤や交通環境の整備等は、住み慣れた地域に安心して住み続けるうえでの土台であり、このような「ハード面」の領域でも、より地域包括ケアの観点から推進する必要がある。地域包括ケアシステムを実現させるための施策・取組の質、量ともに充実させていくためには、担い手の確保・育成・動機付け・意識変革のような「ハート面」の推進も喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの構築は、「総合的な地域づくり」の取組として、区・区民・区内関係団体等が、一体となって、更に推進していく必要がある。

5 全世代向け地域包括ケアシステムを推進していく上での基本的な考え方

今後、対象を全世代向けに拡大・発展していく地域包括ケアシステムの「目指すべきまちの姿」と「8つの柱（構成要素）」について、以下のとおり区の考え方を定めたところである。

(1) 目指すべきまちの姿 (案)

	全世代向け	現推進プラン (高齢者向け)
(1)	本人の意思が尊重され、権利が守られているまち	見守り、支えあい活動で支援が必要な人が把握されているまち
(2)	産学公民の多様なサービスが常に生み出され、最先端の支援が提供されるまち	本人の意思が尊重され、権利が守られているまち
(3)	それぞれの人が望む形で支援を得ることができ、誰もがいきいきと暮らし続けられるまち	みんなで介護予防に取り組んで、健康寿命を伸ばしているまち
(4)	多様な人が多様な役割を担うことによって、誰もが居場所を持つまち	在宅でも安心して医療を受けられるまち

(2) 全世代向け地域包括ケアシステムの柱 (構成要素) (案)

	全世代向け	現推進プラン (高齢者向け)
柱1	本人の選択／権利擁護	本人の選択／権利擁護
柱2	住まい・住まい方	住まい・住まい方
柱3	健康・社会参加・学び・就労	健康・社会参加・就労
柱4	地域の見守り支えあい	地域の見守り支えあい
柱5	生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス	介護・生活支援サービス
柱6	医療	医療
柱7	セーフティネット	相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上
柱8	子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題	認知症対策